

ロシア連邦のウクライナ侵略を非難する決議

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、国際秩序の根幹を揺るがす、力による一方的な現状変更の試みであり、明らかな国連憲章違反である。また、人類の生存を脅かす核兵器の使用につながる発言は容認できるものではない。

千代田区議会として、自分たちだけの平和と安全を考える時代ではないと呼びかけた「国際平和都市千代田区宣言」のもと、ロシアによるウクライナへの侵略行為に強く抗議するとともに、ロシア軍の無条件での即時完全撤退を求める。

日本政府に対しては、邦人保護はもとより、ウクライナへの人道支援に全力を尽くすことを要請するものである。

以上、決議する。

令和4年3月11日

千代田区議会